

第2章 本證寺境内の立地環境

第1節 位置とアクセス

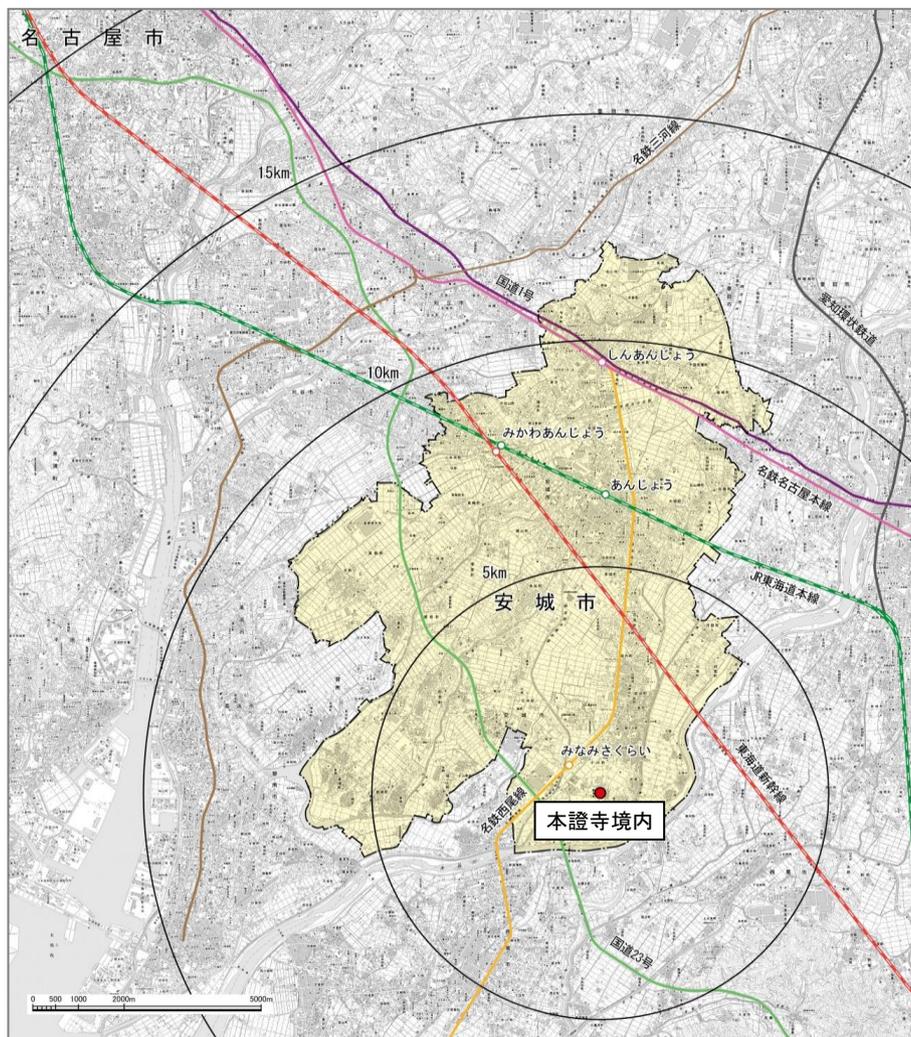
国指定史跡である本證寺境内が所在する安城市は、愛知県の県庁所在地である名古屋市中心部から南東に約30km、岡崎平野のほぼ中央、矢作川の西岸に位置する。

面積は86.01km²で、市全域が都市計画区域であり、市街化区域21.54km²、市街化調整区域が64.47km²となっている。

安城市には国道1号や国道23号などの幹線道路が東西に横断し、東海道新幹線やJR東海道本線、名鉄名古屋本線などの鉄道路線によって、県内各市と結ばれている。

本證寺境内は、安城市の南東部に位置し、名古屋市中心部の中心から直線距離で約35km、岡崎市から約10km、豊田市から約20km、豊橋市から約30kmの場所にあり、近隣の諸都市から日帰り圏内にある。

本證寺境内へは、名鉄西尾線南桜井駅から南東へ約1km、JR東海道本線安城駅から南へ約7km、東海道新幹線三河安城駅から南へ約7.5kmの距離にある。



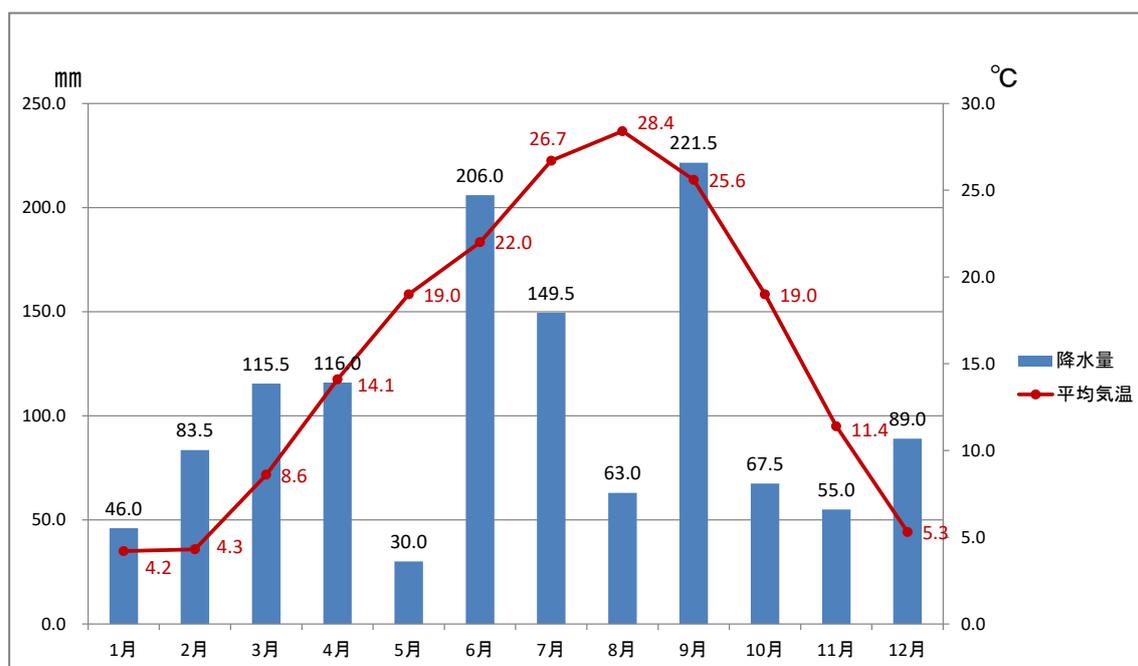
2-1-1 位置図

第2節 自然環境

(1) 気候

本證寺境内のある安城市は、昭和58年(1983)から平成24年(2012)までの30年間の年間平均気温が16.1℃で、最高気温は37.2℃、最低気温は-3.5℃を記録している。

県内の他市に比べて、夏はやや暑く、冬もやや冷え込む内陸性の気候であるが、年間平均降水量は1,351mmと比較的過ごしやすい気候を呈している。



2-1-2 安城市の気温と降水量

(2) 地形

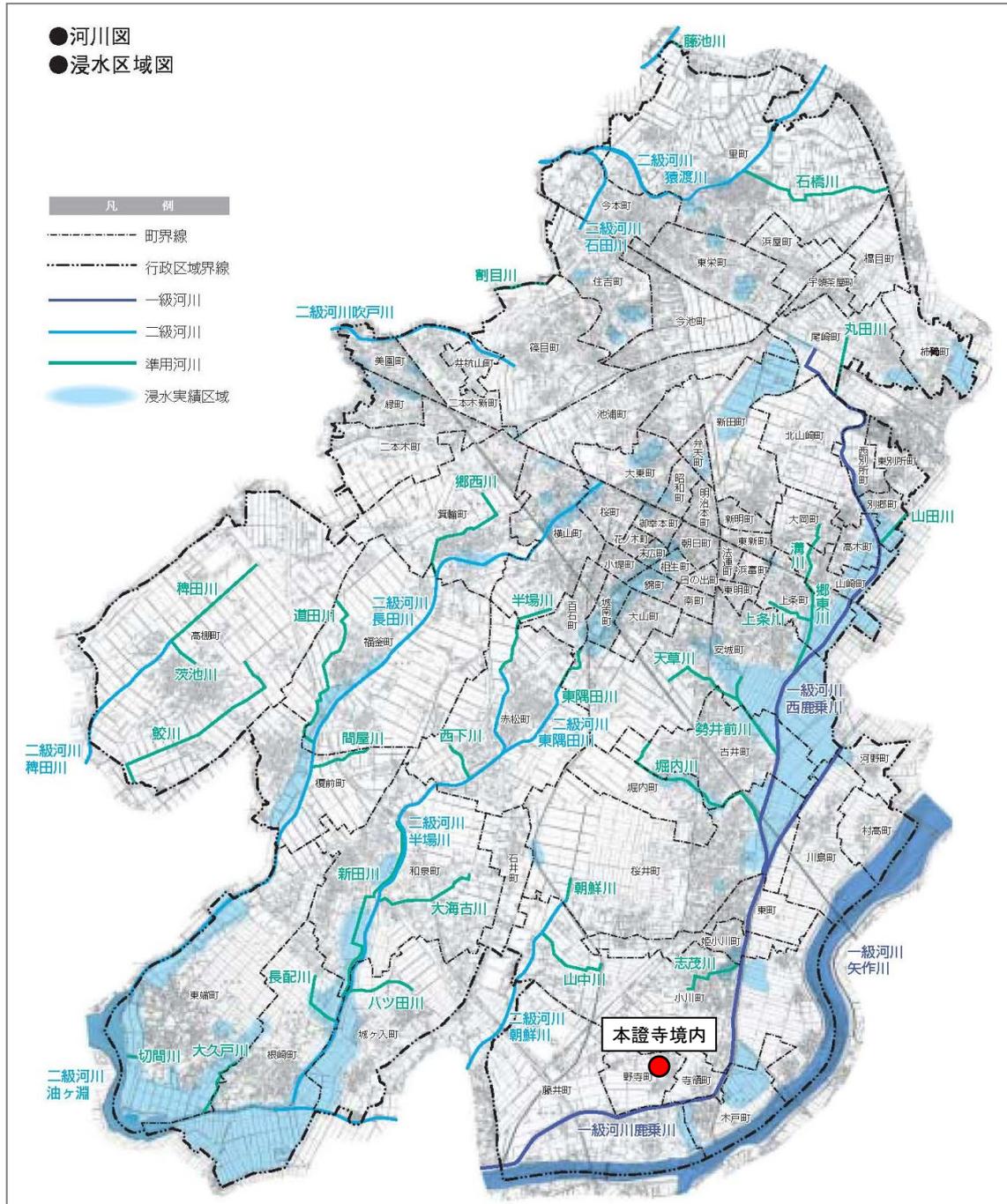
本市の大部分は標高10~20mの平坦な地形となっているが、矢作川沿いに小規模ながら崖線などの傾斜地を有している地域が見られる。

碧海台地の中にあり北部には丘陵部が見られるが、標高差は約27m(標高0.5~27.7m)と全体的に平坦であり、市域は南北14.7km、東西10.0kmで市域面積は86.01km²である。

(3) 水系

安城市内は、矢作川水系、高浜川水系、境川・猿渡川水系の3つの水系に分割でき、一級河川が矢作川をはじめ3河川、二級河川が猿渡川をはじめ9河川流れている。

市が管理する準用河川は、志茂川をはじめ29河川ある。

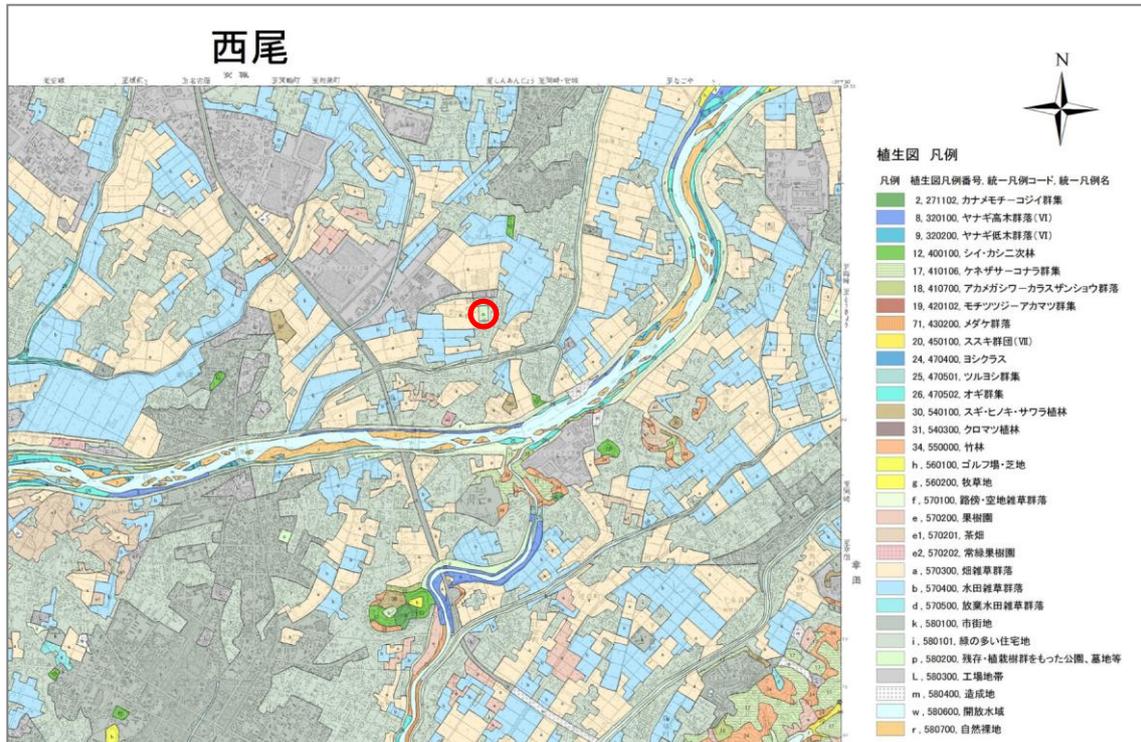


2-1-3 河川図

(4) 植生

環境省の植生調査のデータを見ると、本證寺周辺は水田雑草群落や畑雑草群落が多く、本證寺北側にある神明社・小河天神社合殿や南側の春日神社では、社寺林としてシイ・カシ二次林が緑のまとまりとして見られる。

また、『新編安城市史 11 資料編 自然』には、本證寺周辺の植物観察コースが示されるなど、豊かな植物群落の残存する地域でもある。



2-1-4 植生図

(出典：環境省HP (生物多様性情報システム 自然環境保全基礎調査 植生調査))

2 木戸町～野寺町本證寺コース

観察ポイント：木戸町春日神社・
藤井町熊野神社・野寺町本證寺

このコースでは安城市南東部の低地にある矢作川堤防の脇にある二つの神社（春日神社、熊野神社）と、鹿乗川西方の台地の縁にある本證寺の植物を観察する。まず、車を矢作川の堤防に置いて春日神社から見ていくことにしよう。

春日神社の境内はそんなに広くはないが、社殿の周りはヒノキや常緑広葉樹で覆われており、社殿



図3 木戸町～野寺町本證寺コース

の裏側が斜面となって湿気がよく保たれている。この神社には市内でここにしか見られないシオデ、クサスゲ、ヒメカンスゲなどが生育する。また、アマドコロは一見の価値がある群落で、4～5月の花期は見事である。そのほか、ヤブニンジン、ウスノキなども生育している。ここから水田を挟んで指呼の距離に藤井町熊野神社がある。

畔を歩きながら移動しよう。水田や畔には、春になるとスミレ、コオニタビラコ、キツネアザミ、キケマンなどが競い合って花をつけ、夏にはイヌゴマの美しい花も見られる。熊野神社の境内は広く、往時の里山に見られたヤマザクラ、アカマツ、ミカワツツジ、ガマズミ、ミヤコイバラ、ナツハゼ、ウスノキなど、今では市内でここにしか見られないものも少なくない。とくに、数本あるヤマザクラの自生は、現在本市ではこの熊野神社以外には見られない。このほかクロマツ、クスノキ、アラカシ、アベマキ、ヒサカキ、シャシャンボ、カクレミノ、ツルグミなどが見られる。

藤井町の集落を通り、鹿乗川を渡って広い水田の中を歩くこと20分ほどで、県道294号西尾小川線沿いに位置する野寺町の本證寺に着く。まずは、池のほとりに腰を下ろして往時の歴史に思いをはせてはどうか。ここは700年前の鎌倉時代に親鸞聖人の弟子慶圓によって開創された真宗大谷派雲龍山本證寺である。徳川家康が三河三カ寺と戦火を交えた、世にいう永禄の三河一向一揆（1563年）は、当時勢力を伸張しつつあった新進気鋭の家康とこの本證寺を代表とする三河真宗門徒との対立であった。また、本證寺は



アマドコロ



本證寺樹相



ソクズ



マメヅタ

野寺御本坊の であらごほんぼうの通称でも親しまれ、国指定重要文化財の善光寺如来ぜんこうじにょらいえでんよんぶく絵伝四幅や聖徳太子絵伝十幅をはじめ、県や市が指定する文化財が多いことでも知られる。

この寺の本堂中庭には目通り358cmの威容を誇る県の天然記念物イブキ(ビャクシン)があるのでぜひ見てほしい。一見の価値は十分にある。かつて本堂裏にうっそうとした森があり、天然池をそのまま堀に利用した景観であったが、十数年前の改築で往時の面影は薄れている。とはいえ、本市ではここだけにしか見られないフジに似て夏に淡黄緑色の花をつけるナツフジやソクズ、ジシバリなどが生育している。また、市内にごく希なマメヅタ、シラスゲ、ムラサキケマン、コミカンソウなども見られる。池には7月に黄色い花をつけるコウホネも見られるが、これは植えたものである。この他、ショウブ、カサスゲなどが池の中や周辺に生育している。

第3節 社会環境

(1) 人口・世帯数

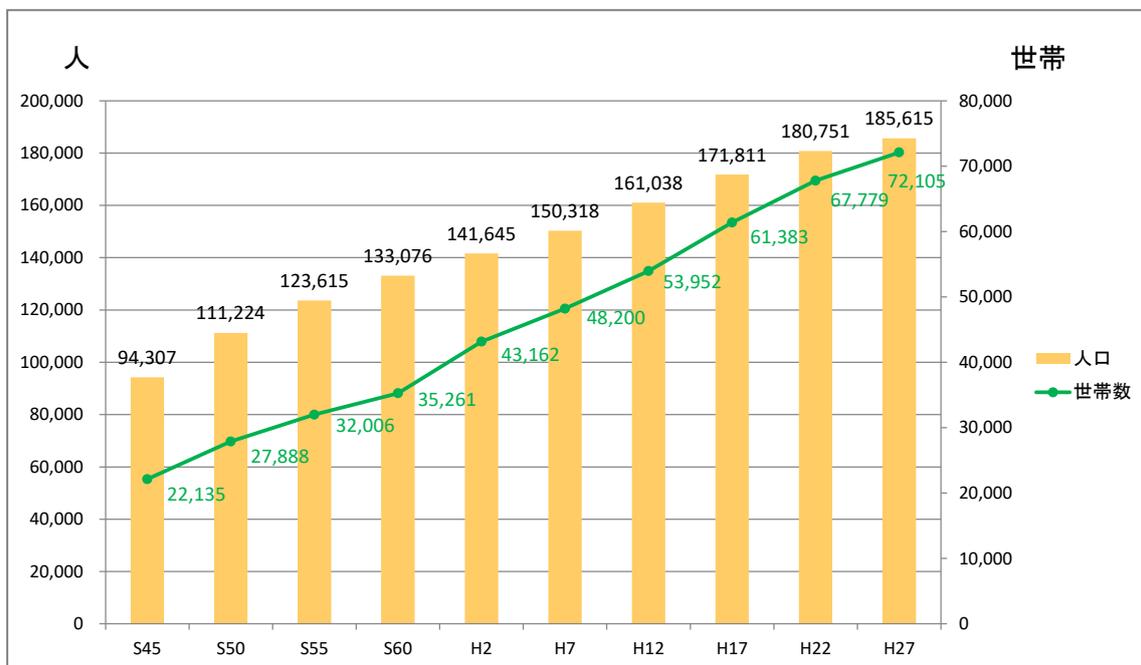
安城市の人口は185,615人、世帯数は72,105世帯である。(平成27年)

明治39年(1906)の安城町の発足時には、人口は15,000人以下であったが、製紙工場の進出により、町制施行後5年間の人口増加率が10%を超えた。

大正時代になると、製糸業の発展に伴って工場で働く女性が多く流入してきたことから女性の人口が増加した。その後製糸業の衰退で人口は減少に転じたが、紡績業が盛んになると再び人口増加に転じた。

第二次世界大戦中は、軍需工場の多くが安城市へ疎開し、また、戦後には周辺市町村を合併したことにより、人口が増加した。

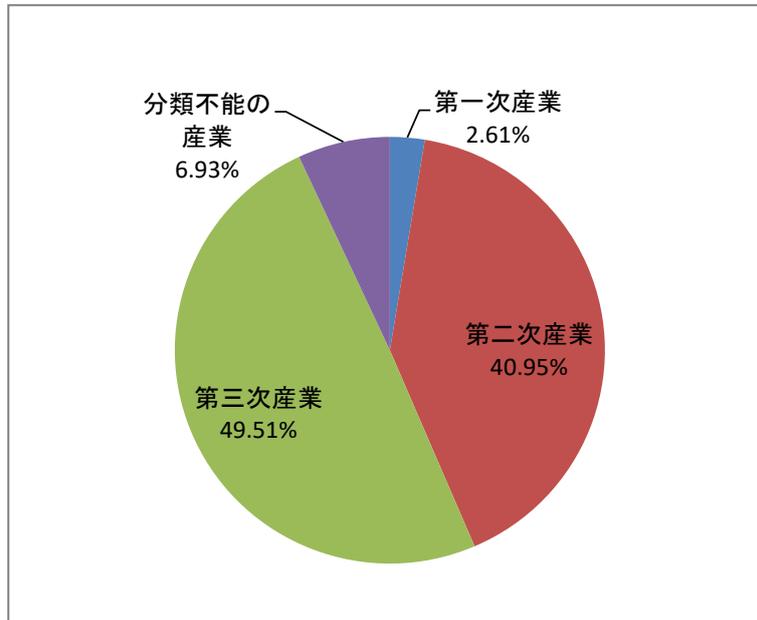
高度経済成長期には、企業が相次いで進出し、自動車産業の隆盛によって名古屋市のベッドタウンとして人口が増加し続けている。



2-3-1 安城市の人口と世帯数

(2) 産業

安城市の産業別就業者数は、第一次産業が 2,397 人 (2.61%)、第二次産業が 37,657 人 (40.95%)、第三次産業が 45,532 人 (49.51%) と、自動車産業を中心とした第二次産業が市の産業の大部分を占めるが、その一方で、農業も依然として盛んであり、農工が両立した都市が形成されている。

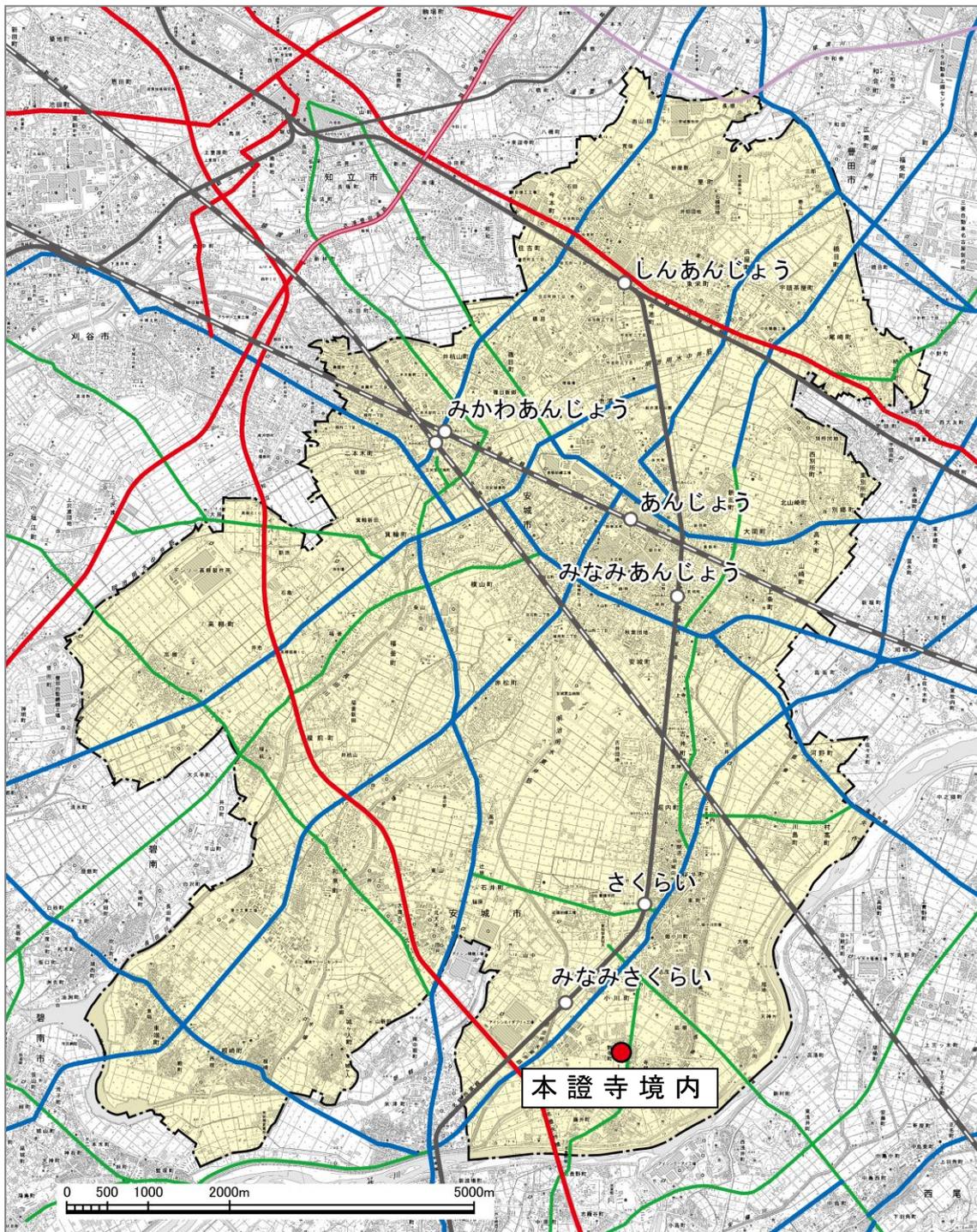


2-3-2 産業別事業者割合 (出典：平成 22 年国勢調査)

(3) 道路交通

安城市の道路網は、国道1号、国道23号、県道、主要地方道等によって、東西南北方向に道路軸が形成されている。本證寺境内地の近くには国道23号（知立バイパス）が走り、本證寺のかつての寺内地の中央を県道西尾小川線が縦断している。

鉄道は、東海道新幹線、JR東海道本線、名鉄本線、名鉄西尾線が市内を走り、本證寺境内地の最寄駅は名鉄西尾線の南桜井駅であり、広域交通の利便性は高い。



2-3-3 周辺交通網図

第4節 歴史及びその他の環境

(1) 観光・文化財

観光周遊における本證寺の位置付けを三河一向一揆の際の松平氏側と一向一揆側、また、真宗信仰関連、歴史的な観点と見どころ（まち・歴史）を整理した。

①松平氏側関連史跡としては藤井城址（石碑・安正寺）、木戸城址（堀・春日神社）、高木氏発祥の地（石碑）、保科正直邸址（正法寺）、石川丈山邸址（丈山苑）、福釜松平墓所（石碑・宝泉院）等があり、憩いの場や遊びながら学ぶ場等となっている。

②一向一揆側関連史跡としては、円光寺、誓願寺（堀・土塁）、桜井城址（桜井靖霊神社・城山公園）、安祥城址（東尾八幡社・安城市歴史博物館）、小川の場丘城址（本城公園）、安政の合戦古戦場等があり神社や、憩いの場や遊びながら学ぶ場等となっている。

③真宗信仰関連史跡としては、専超寺、明法寺、法行寺、護法有志の墓（蓮泉寺）、榊原喜代七の墓等があり、寺であったり、本堂、山門、鐘楼等の歴史的建造物を見学できる場となっている。

④安城市内の見どころ（まちに触れる）

【観光協会】としては、安城産業文化公園デンパーク（花・イベント・買う・グルメ・体験・遊ぶ・ガーデニングコンテスト）やサイクリングロード（サイクリング・桜・ホテル・明治用水管水路上）、マーメイドパレス（温水プール・トレーニング・イベント）、安城公園（小動物園・桜・文学の散歩道）、秋葉公園（広場・森林浴・庭園と茶室）、安城総合運動公園（スポーツ）、堀内公園（ミニ遊園地）等があり、花、グルメ、体験、憩う、癒し、遊ぶといったことがキーワードとして挙げられる。

⑤安城市の主要な観光資源（歴史に触れる）

【観光協会】としては、石川丈山邸址（丈山苑）、安城市歴史博物館（展示・講座）、本證寺境内（国指定史跡）、明治川神社（社寺林）、安祥城址（市指定史跡）、二子古墳・姫小川古墳（国指定史跡）、丈山文庫、永安寺の雲竜の松（県指定天然記念物）、榎前のクロガネモチ（県指定天然記念物）、連合町内会事務所周辺（白山比賣神社、崇福寺、専超寺に囲まれた一帯には枝垂桜の大木や山門脇のモミジ、明治用水の桜並木など安らぎが感じられる風情がある）等があり、見学や歴史体験といったことがキーワードとして挙げられる。

2-3-4 松平氏側關係史跡・一向一揆側關係史跡分布図 (A3)

2-3-5 真宗信仰関係史跡・歴史のみどころ分布図 (A3)

2-3-6 まちのみどころ・花めぐり分布図 (A3)

(2) 上位計画

■第8次安城市総合計画（平成28年3月策定）

第8次安城市総合計画は、計画期間を平成28年度から平成35年度までの8か年とし、健康や福祉、都市計画、教育、産業など、行政が携わる全分野の主要な施策の中長期的な方針を示す、自治体経営の最上位に位置付けられる計画である。

目指すべき都市像（基本理念）として、「市民一人ひとりが生活の“豊かさ”をとともに“幸せ”を実感できるまち」を掲げ、次の5つの要素（5K）を掲げている。

1. 健康 生涯にわたり心身ともに健康にすごせるまち
2. 環境 暮らしの質を高める持続可能なまち
3. 経済 地域の魅力、潤いと活力あふれるまち
4. きずな 人々が優しくつながり、支え合う安全安心なまち
5. こども 子どもたちを社会で豊かに育むまち

なかでも、重点戦略として「^{けんこう}健幸都市推進プロジェクト」（通称：^{ケンサチ}健幸プロジェクト）を定めている。これは、「健康であり、幸せでありたい」という全ての市民に共通した基本的な願いの実現を目指すものである。具体的には、次の3つのサブプロジェクトに分けて進めることになっている。

1. きっかけづくり 市民一人ひとりが自発的に健康づくりに取り組めるよう、行動意欲を高めるきっかけをつくります。
2. しくみづくり 市民一人ひとりの健康づくりを後押しし、市民や地域団体、市民活動団体が健康づくりの担い手として主体的に活動でき、健康寿命を伸ばす仕組みをつくります。
3. まちづくり すべての市民が、暮らしている地域におけるつながりや特性を生かし、楽しみながら自然に健康づくりに取り組めるまちをつくります。

このなかで、本計画が扱う国指定史跡 本證寺境内の保存活用と関連する項目としては、次のとおりである。

1. きっかけづくり （2）参加したくなる機会

- ①健康に関心の低い人も参加しやすいよう、まち歩きや観光拠点、歴史スポットを巡るウォーキングイベントなどを開催します。

3. まちづくり （2）健康づくりインフラの整備

- ①歩くことにより健康づくりに取り組む人を増やすため、身近な地域にウォーキング・ランニングコースを設定します。
- ②ウォーキング・ランニングコースの情報とともに運動施設やイベントなどの情報を集約し、ICTを活用するなどして発信します。
- ③歩きたくなる空間となるよう、油ヶ淵水辺公園からデンパークまで、および本證寺境内などの散策ルートを整備、拡大します。

総合計画本体の中では、本證寺境内は「9. 観光」と「15. 文化・芸術」で取り上げられている。

9. 観光

- 施策が目指す姿 ・観光資源を最大限活用し、本市の魅力を上向きさせるとともに、四季折々の観光情報を発信することにより観光入込客数の増加を目指します。
- 現 状 ・平成27年（2015）3月に本證寺境内（野寺町）が、国史跡の指定を受け、歴史資源としての価値が高まっています。
- 課 題 ・本證寺などの歴史資源を有効に活用する必要があります。
- 施策の方針 ・1. 観光資源の活用
①デンパーク、丈山苑などの観光施設をはじめ、国指定史跡の本證寺などの歴史資源や新美南吉、安城芸妓などあらゆる観光資源を活用するとともに、新たな観光資源の創出に努めます。

15. 文化・芸術

- 施策が目指す姿 ・歴史資源の保存と有効な活用や普及啓発活動を通じて、歴史に根ざしたまちづくりを推進することで、市民に憩いの場と歴史に触れる機会を提供し、郷土愛の醸成を目指します。（後略）
- 現 状 ・郷土を誇れる数多くの貴重な歴史資源があり、地域で守る努力がされています。
・都市化の進展に伴い、歴史的建造物や遺跡が失われています。
・市民の生きがい・健康づくりのため、市内の歴史資源を巡るニーズが高まっています。
- 課 題 ・歴史資源の大切さを知ってもらうための整備やPRが不足しています。また、歴史博物館の展示を市民にわかりやすく興味深く伝える工夫が必要です。
・歴史資源を巡る新たなコースの設定や誘導するための標識などが不足しています。
・文化芸術活動をする人の裾野が広がり、多くの市民の生きがいとなる仕組みが必要です。
- 施策の方針 ・1. 文化財の保存と活用
①国史跡指定を機に本證寺境内の保存と整備を進め、市民の文化財保護への理解を深めるとともに、新たな観光資源として活用します。また、桜井古墳群、日本デンマーク関連施設および戦争遺跡の保存・活用方法を検討します
②歴史資源や歴史資料の調査研究を進め、その成果を子どもから大人までわかりやすく感動して学んでもらえるよう、歴史博物館の展示や事業の魅力の向上を図り、地域の歴史に対する理解を深めます。
③歴史資源の整備に合わせて、散策コースの増設・充実を図るとともに、地域の方々やボランティア団体との協働により、歩いて楽しいまちづくりを進めます。